

平成31年3月20日

各 位

大同生命保険株式会社
代表取締役社長 工藤 稔

認知症などによる要介護状態を幅広く保障！ 新商品【介護リリーフ α】の発売

T&D保険グループの大同生命保険株式会社（社長：工藤 稔）は、平成31年4月1日（月）より、認知症などによる要介護状態を幅広く保障する「介護リリーフ α [無配当終身介護保障保険（保険料払込中無解約払戻金型）]」を発売いたします。

当商品は、要介護状態に対する充実した保障を確保しつつ、保険料払込期間中の解約払戻金をなくすことで、低廉な保険料を実現しました。

また、当商品と既存の付帯サービス「介護コンシェル[※]」を一体的にお届けすることにより、介護にかかる「経済的な負担」および「精神的な負担」を解決するためのトータルサポートをご提供いたします。

当社は、中小企業の経営者や個人事業主の方などが安心して事業を継続できるよう、今後もより良い商品・サービスを提供してまいります。

「介護リリーフ α」＋「介護コンシェル」によるトータルサポート

NEW

介護リリーフ α

（経済的負担へのそなえ）

- 低廉な保険料で一生涯の介護保障
- 公的介護保険制度「要介護1」から保障
- 最高1億円の高額保障
- ニーズに応じて複数人を受取人に指定可能



介護コンシェル

（精神的負担へのそなえ）

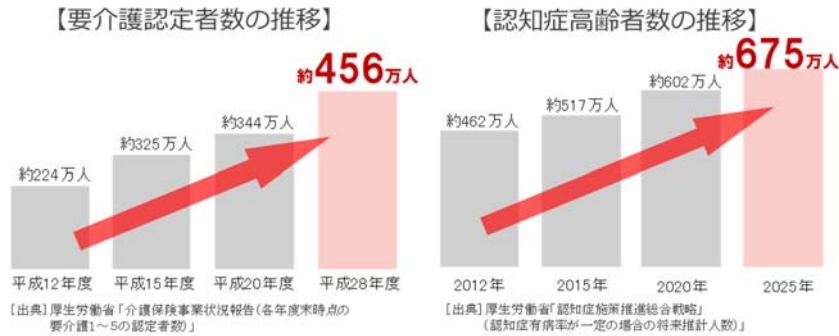
- ケアマネジャーの紹介
- 介護施設の紹介・見学手配
- 要介護認定の申請代行
- 「認知症Plus⁺」による認知症関連サービス・情報の提供など

詳細は次ページ以降をご確認ください。

※当サービスは、株式会社インターネットインフィニティが提供するサービスであり、大同生命の保険またはサービスではありません（平成27年10月より提供開始）。

1. 開発の背景

- ・高齢化などに伴い、公的介護保険制度の要介護認定者数は増加傾向にあります。
- ・また、認知症高齢者数も年々増加傾向にあり、2025年には約675万人に達する見込みです。
- ・そこで、低廉な保険料で認知症などによる要介護状態になった場合の介護費用負担にそなえていただけるよう、新商品を発売することといたしました。



2. 商品概要

(1) 販売名称 [正式名称]

主契約：介護リリーフα [無配当終身介護保障保険 (保険料払込中無解約払戻金型)]

特約：介護ワイド特約 [無配当終身介護給付特約 (軽度要介護保障付・保険料払込中無解約払戻金型)]

(2) 主な特長

①介護のリスクに一生そなえることができます。

「認知症」による要介護状態はもちろん、その他の病気や事故による要介護状態も保障します。

②介護ワイド特約を付加することにより、公的介護保険制度「要介護1」から保障します。

③ニーズに合わせて保険料払込期間(終身払込プランまたは短期払込プラン)をお選びいただけます。※短期払込プランの場合、保険料払込期間経過後に解約払戻金があります。

④「保障+サービス」で介護生活をトータルにサポートします。

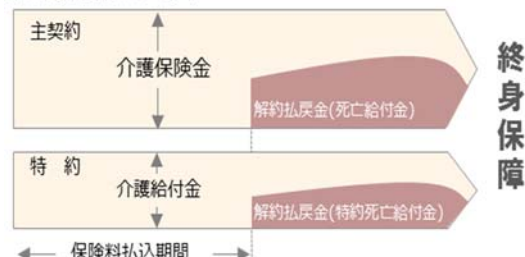
保障の提供に加えて、介護に関する情報提供から介護生活の準備、要介護認定後の生活までをトータルでサポートする「介護コンシェル」を提供します。

(3) しくみ図

■終身払込プラン



■短期払込プラン



※保険料払込期間中の解約払戻金(死亡給付金)はありません。

(4) 保障内容など

■保障内容

	お支払事由 (次のいずれかの事由に該当した場合)	お支払する 保険金額・給付金額
主契約	公的介護保険制度の要介護3以上に認定されたとき	介護保険金額
	所定の要介護状態に該当されたとき	
	短期払込かつ保険料払込期間経過後に死亡されたとき	死亡給付金額(解約払戻金額)
特約	公的介護保険制度の要介護1以上に認定されたとき	介護給付金額
	所定の軽度以上の要介護状態に該当されたとき	
	短期払込かつ保険料払込期間経過後に死亡されたとき	死亡給付金額(解約払戻金額)

■保険料の払込免除

	該当事由 (次のいずれかの事由に該当した場合)
主契約	<ul style="list-style-type: none">・公的介護保険制度の要介護1または要介護2に認定されたとき・所定の軽度以上の要介護状態に該当されたとき・所定の高度障がい状態に該当されたとき・不慮の事故により所定の身体障がい状態に該当されたとき
特約	<ul style="list-style-type: none">・所定の高度障がい状態に該当されたとき・不慮の事故により所定の身体障がい状態に該当されたとき

3. 取扱内容など

■取扱基準

加入年齢	・15歳～80歳	保険期間	・終身
保険料払込期間	・終身、5～30年、55～90歳(いずれも5年[歳]刻み)		
保険金額	・300万円～10,000万円 (特約:100万円～500万円 ただし、主契約保険金額が上限。)		
受取人	・複数人指定可		

※加入年齢などにより、上記の取扱範囲は異なる場合があります。

■保険料水準

【契約例】保険金額1,000万円(主契約:500万円+特約500万円) / 払方:団体扱月払 / 保険期間:終身

保険料 払込期間	年齢	男性	女性
終身払込	40歳	7,825円	9,325円
	50歳	11,015円	13,565円
	60歳	17,200円	21,875円
70歳払込	40歳	22,275円	23,255円
	50歳	36,050円	37,510円
	60歳	77,510円	79,915円

4. 取扱開始日

平成31年4月1日(月)

※商品の詳細につきましては、設計書[契約概要]、注意喚起情報、ご契約のしおり・約款を必ずご確認ください。

(参考)介護コンシェルズの主なサービス内容

①全般的な相談受付

「公的介護保険の利用方法」や「介護が必要になったときのために準備すべきこと」など、介護に関するさまざまなご質問やお悩みにお答えします。

②介護施設の紹介・見学手配

全国約16万の介護事業者から、ご希望に沿った介護施設をスピーディーに紹介します。また、ご要望に応じて施設見学の手配を行います。

③ケアマネジャーの紹介

ケアマネジャーの紹介や、要介護認定の申請代行・介護サービスの手配などを通じ、介護生活を総合的にコーディネートします。

ケアマネジャーを複数名の候補からお選びいただけます。変更も可能です。(回数無制限)

④認知症Plus⁺(認知症の方の介護から、認知症の予防まで幅広く対応)

プライベートヘルパーの紹介、プライベートナースの紹介、位置情報サービス、緊急通報サービス、各種認知症予防ツールなどを提供します。

※サービスの詳細につきましては、専用リーフレットをご確認ください。

以上